

令和3年度 (一社)北九州市PTA協議会

第7回役員会議 報告

- 令和3年12月6日(月) 役員会議 19:00~
- 生涯学習総合センター 3F 大ホール&リモート会議
- 出席者(敬称略) 三浦・梅原・有江・原田・古森・森谷・李・藤井・木下・長副・田中(裕)・井上・淵上・川中・末松・今林・穴井・田中(信)・古賀・泉・浅海・今泉・尾崎

事務局…溝部・今永・村山

リモート参加者 遠藤・眞弓・緒方・竹田

《役員会議来訪者説明》
教育委員会生徒指導・教育相談課
主幹 佐藤文俊 様、徳永元喜 様

○ 議 事

「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名

☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 末松(コロナ禍のため復唱なし)

《役員会来訪者説明》

<教育委員会(佐藤)>※配布資料なし

PTAの任意加入について

PTA会費の徴収方法について丁寧な説明が必要。特に会費徴収については、PTA会費を校納金と同時に徴収している理由の説明が必要。誤って未加入の保護者へ請求しないようにすること。

個人情報取扱いの課題については、学校が保有している個人情報はPTAに提供しないことを原則としています。個人情報保護法の改正に伴い、PTAにも個人情報の厳格な取り扱いが求められています。学校は、北九州市個人情報保護条例に基づき、本人の許可なく個人情報を提供することはできません。大分市では本年6月、個人情報の提供に関して大きな事案が起っています。保護者がPTAや子ども会に児童の個人情報を提供しないと意思表示したにもかかわらず、小学校長が両団体に児童の個人情報を開示しました。この保護者が刑事告発し、校長は守秘義務違反の疑いで書類送検されています。このような状況を踏まえ、原則個人情報は提供しないこととしています。また、PTAは個人情報が必要な場合、保護者に情報提供を依頼できる立場であることもその理由となっています。

なお学校は、PTA会員に個人情報の提供を求める立場にないため、PTAが配布する保護者に個人情報の提供を求める同意文書によって、PTA会長と校長の連名は行わないこととしています。今後、PTA入会の意味確認を行う中で、PTA未加入者が出てくるのが考えられます。そのため、PTA未加入者の子どもへの教育的配慮も忘れてはなりません。PTAは、学校に通うすべての子どもたちのための活動です。PTA加入・未加入かによって子どもたちに異なる対応をしないこととしています。子どもたちの人権にかかわることであるため、PTAとの共通理解が必要です。

最後に今後のPTA活動の在り方についてお話しします。現在、学校の抱える課題は複雑化、混雑化しています。また家庭環境にも様々な状況があります。このようなことから、文部科学省は真に必要な活動の取捨選択や運営の効率化を図り、誰もが参加しやすいPTA活動を目指していただくことが必要と述べています。各学校ではこのような観点から、現在の活動をPTAと共に見直してほしいとしております。留意事項についての説明は以上です。

最後に、PTAの任意加入に関する留意事項について、校長先生方にお伝えしていることを2点お伝えします。まず1点目は「留意事項に示したことはできる限り令和4年度から実施してほしい」ということです。学校のPTAの状況で困難な場合、令和5年度から実施してほしいとお伝えしております。令和5年度から実施の場合でも、留意事項の内容や学校の方向性は今年度内に保護者の方に通知するように、と説明しております。

また、令和4年度、PTAに個人情報を提供する場合は教育委員会で発布してあります「個人情報

報取扱指針」を厳守するように、とお伝えしております。

2点目は「令和4年度～5年度どちらで実施する場合でも、原則、全学年保護者を対象に実施してほしい」ということです。同じ学校内で、学年によって意思確認の方法や個人情報の取扱いが違ってしまうと、保護者の方々から問題視され、理解が得られない可能性があるとお伝えしています。

以上のような内容で、各学校にPTAに関する留意事項に関する文書をお送りすることになります。いろいろと難しい面もあるかと思いますが、教育委員会といたしましては、今後もPTAの皆様や各学校が安心して円滑にPTA活動を行っていくために必要なことと考えております。どうぞご理解とご協力を心からお願いいたします。

<小倉北区小P連>

個人情報提供についてですが、運動会（をはじめとしたイベント）で委員会を編成する際、住所、電話番号、クラス・学年・名前など必要な情報が発生します。このような情報の提供が難しいという事でしょうか。名前の提供も難しいのでしょうか。

<教育委員会（佐藤）>

学年・クラス・名前などすべての情報が該当します。すべての情報に関し、なんのために、いつまで、などをしっかりと規定していくことになります。

<八幡東区小P連>

先ほど、文書ではまだ配布ができないというご説明がありました。いつ頃を目途に学校へ配布されるのか教えてください。

<教育委員会（佐藤）>

本日の説明を踏まえ、できるだけ今週中に各学校に発出できたらと思います。できるだけ早く、と考えています。

<八幡西区中P連>

学校から個人情報PTAに流せない、ということですが、保護者の要求があっても基本的には難しいということでしょうか。学校敷地内であっても情報提供は難しいのですか。

<教育委員会（徳永）>

「保護者の要求」とは、どのような要求にあたるのでしょうか。

<八幡西区中P連>

学校が直接個人情報の提示をお願いする方がスムーズな場合や、保護者側から要望があった場合でも難しい、ということでしょうか。

<教育委員会（徳永）>

別途個人情報の提供願を発行するのは手間がかかるので、学校に同時にしてほしい、ということでしょうか。原則、別途PTAの皆様から保護者の方々に個人情報提供をお願いするのが原則、ということになります。また、個人情報提供のお願いを学校の敷地内で行ってはいけないというわけではありません。学校と相談していただいて、一番取得しやすい場所、場面を選んでもらいたいと思います。

<田中（裕）>

学校からの名簿をPTAは一切利用できないという判断でよいのでしょうか。原則ではなく完全に禁止、ということでしょうか。「原則」ですと例外が生まれます。北九州市個人情報保護条例の第12条に「実施機関は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」という条文があります。慣例的に名簿を提供している学校がありますが、これからは名簿をちゃんと取ろう、というスタンスをこれからとっていくと理解してよいのでしょうか。

<教育委員会（佐藤）>

できる限りそういう方向でお願いしたい、ということ。「利用目的以外に本人の同意なしに渡してはいけない」ということは、逆に「本人の同意があるときは可能」ということになります。そのため、法令上「原則」という文言を取り外すことは不可能なのです。できる限り次年度より実施していただきたいということをお願いしております。

<小倉北区中P連>

私の学校では入学式に全員参加のPTAと謳ってやっています。入学式の時に希望委員会を聞いてみなさんに書いてもらうようにしています。それは大丈夫ですね？全員参加という文言はこれから違ってくると思いますが、希望を取ること、名簿を作ることは可能ということで良いのでしょうか。また、入学式で配られるパンフレットに1年〇組〇〇さんとすべて記載されています。あれは名簿にあたるのでしょうか。

<教育委員会（佐藤）>

各学校で状況が違いますので、線引きはしておりません。校長先生と相談されて決めてください。教育委員会が認める・認めないということではなく、PTAと校長先生でよく相談して決めてほしいと校長先生方には説明しております。また、お困りのことがあれば教育委員会に相談してほしいと校長先生方に話しております。

<有江>

各学校での対応が主軸になりますのでよく学校長とPTA役員でお話しいただくのが解決策だと思っています。PTA協議会としても指針となる帳票などを準備しておりますので、使い方などを研修等でさせていただきたいと思っております。

1. 会長あいさつ

<会長>

師走のお忙しい時期にご参加いただき有難うございます、本日もよろしく申し上げます。

2. 審議事項

① 令和4年度役員選考委員の承認について

<森谷>

下記の方が役員選考委員となりました。（敬称略）

門司区小P連 遠藤謙太 小倉南区小P連 今林隆司 八幡西区中P連 浅海 洋
戸畑区中P連 今泉元文 特支P連 原田 香 母親委員会代表 西 友子
北九P協役員代表 森谷康弘 市校長会長（田頭麗宏 井上勝美 明瀬真二）

また、役員推薦関係書類を本日配布しております。以前の会議では1月配布とご案内しましたが、早めにお配りしたほうが良いと判断し、本日といたしました。

<梅原>

審議の前に1点補足します。令和3年度、役員選考に大変遅れが生じてしまい各学校の代替わり後まで選考が続いてしまって非常にやりづらかったということを知っております。当時の関係者に当時の状況を確認したところ、コロナ禍で会議開催が難しかったということもあるが電話やメール等で話して3月までに結果報告をすべきだったということでした。

* 審議の結果、賛成多数で可決。

② 次年度の会議及び行事の予定について

<森谷>

配布資料の内容を抜粋して読み上げ。特に役員会議の日時について確認。

* 審議の結果、賛成多数で可決。

3. 協議事項

① 令和3年度会長・副会長・役員研修会について（10月4日提案済み）

○ 第69回日本PTA全国研究大会 記念事業として（案）

- ・ 全国研究大会開催記念講演（案）
- ・ 北九州子ども未来会議（案）
- ・ 単位PTA役員向け研修会（案）
- ・ 教育財団連携事業（案）

<有江>

※配布資料「北九州子ども未来会議 概要」を抜粋して読み上げ。

「子ども商店街」の開催については、既に商店街側からも実施許可を頂いております。動員をかけることが無いようにすること、子どもたちの発表の場を作ることを目的としています。本日は時間がいないため、次回以降に御協議をいただきたいと思います。

<木下>

11月26日（金）に第1回目の研修委員会・総務委員会の合同会議を行いました。参加者は委員長・副委員長までとし、現状説明を行った後会議に参加した皆さんの所属校が個人情報保護、任意加入をどのように取り扱っているかディスカッションしました。12月16日（木）に合同全体会議を行い、2月の研修に向けて話し合いができるようにしたいと考えています。各単位PTAによって状況が異なるため、数パターンの対応策を考え、最低限訴訟が起こるようなことのないPTA活動に持っていけるよう努めたいと思っております。

4. 連絡・報告事項

① 役員より

○ 札幌市 P 研修訪問について（1月10日）

<梅原>

16:00～17:00 研修会（31 学習室）

17:30～情報交換会希望（リーセントホテル）

○ 日 P 大会シンボルマーク採用表彰（於守恒中）

<李>

12月1日（水）、守恒中学校校長室にて日 P 大会シンボルマーク採用表彰式を行いました。ご本人、私たち役員のほか、ご両親にもお越しいただきました。

○ 教育懇談会について（※レジュメ記載なし、配布資料なし）

<森谷>

北九州市教育委員会との教育懇談会を実施いたします。オンライン授業についての講演（研修）会が行われます。参加対象は PTA 協議会役員（役員会のメンバー）の皆様です。

ご参加の方は1月6日（木）までにご連絡ください。

1月17日（月）18:00～19:00 懇談会

会場 生涯学習総合センター3階 31 学習室

○ 令和3年度国内研修事業について（※レジュメ記載なし、配布資料なし）

<会長>

対象 北九州市立中学校 2年生（男女問わず）※選考の上、男女1名ずつ代表を選出

応募方法 応募票及び作文（原稿用紙2枚）を送付

応募締切 1月6日（木）12:00

ご自宅から小倉駅の交通費のみ、個人負担をお願いいたします。そのほかの費用は P T A 協議会から支出いたします。非常に有効な研修ですので、ご応募お待ちしております。

② 連合会より

<門司区小 P 連>

年内の会長会会議は終了しました。1月25日（火）に第5回会長会を実施します。

<門司区中 P 連>

活動補助金を本日、均等に振り分けて各校にお配りしました。

<小倉北区小 P 連>

今年最後の会長会を実施しました。市 P 協からは有江常務も参加していただきました。個人情報保護の件についても詳しく説明していただきました。

<小倉北区中 P 連>

11月24日（水）に会長会を開きました。有江常務にお越しいただき任意加入についてお話ししていただきました。次回会議は1月に行う予定です。

<小倉南区小 P 連>

前回11月17日（水）に会長会を行い、個人情報保護について話をしました。教育委員会からの文書が届き次第、また会議を開きたいと思います。

<小倉南区小 P 連（代理：尾崎）>

先週木曜日に有江常務にお越しいただき、個人情報と任意加入の説明を行っていただきました。各校から様々な意見が出ましたが、また今後各学校長と話をし、2月に再度会議を開く予定にしております。

<八幡東区小 P 連>

11月22日（月）に会議を開きました。三浦会長にもご出席いただきました。個人情報・任意加入を中心に話し合いを行いました。次回は12月13日（月）に開催を予定しております。

<八幡東区中P連（代理：古森）>

11月19日（金）に高見中学校で会長会を実施しました。有江常務にお越しいただき個人情報・任意加入について話し合いを行いました。次回会議予定は決まっておりません。

<八幡西区小P連>

ブロック別に個人情報保護に関する会議を実施しているところです。11月16日（火）の八幡西区第1ブロックの会長会にて有江常務にご説明いただいたところです。他ブロックについても日程調整中です。

<八幡西区中P連>

11月30日（火）に第1回連合会役員会を行いました。有江常務にお越しいただきました。今年度において、西区の役員とP協役員が直接会ってお話したのはこのときが初めてでしたが、直接会って話すことの意味を感じました。2月に第2回役員会を開催予定ですが、それよりも前に会長会を実施できればよいと考えています。

<戸畑区小P連>

11月11日（木）連合会会議に有江常務にお越しただいで任意加入と個人情報保護についてご説明いただきました。12月11日（土）に子育て支援研修会を開催します。見逃し配信を実施する予定です。三浦会長に来賓としてお越しいただきます。12月21日（火）に年内最後の連合会会議を行う予定です。

<戸畑区中P連>

11月29日（月）に有江常務に連合会会議にお越しただいで個人情報保護、任意加入についてお話しいただきました。次回は1月中に会議を開き、2月4日（金）の保護者説明会で周知できるようにしたいと思っています。

<若松区小・中（代理：梅原）>

若松区は今年度、会長会を一度も開催できていません。任意加入については、早急に集まっていただいで情報共有をしたいと思っています。

<特支P連>

12月15日（水）に理事会を開く予定にしております。任意加入等について、特支8校足並みをそろえて対応していきたいと思っています。2月の入学説明会の前に会長会が必要だと思しますので、15日の理事会で話して日程を決めたいと思います。

③ 校長会より

<小学校校長会>

全国的にもコロナ感染は減少しておりますが、保育園や小学校でクラスターが発生したり、オミクロン株の流行の兆しがあったりなど予断を許さない状況がございます。10月から行事を復活している学校もありますが、状況によっては今後、感染対策や規制を強めることもあり得ます。保護者の皆様には今後ともご協力の程、宜しくお願い致します。

先ほどから学校におけるPTA活動の在り方についての話が持ち上がっています。厳しい状況ではありますが、これまでPTAの果たしてきた役割について校長会として自覚し、感謝しながら良い関係を保ちたいと思っております。

<中学校校長会>

過去、長い歴史を持って学校を支えてくださったPTAの皆さんのことを思うと、苦しい世の中になってきていると思います。今後もさまざまな協力関係を保ち、学校とPTAが一体となって特色のある活動を共に実施できるよう願います。今後ともよろしく願います。

④ 常置委員会の活動報告

<総務委員会>

12月16日（木）に研修委員会と合同で会議を開催する予定です。

<教育環境委員会>

12月7日（火）に私と副委員長、有江常務に参加していただいで会議を開きます。今月中に委員会の全体会議を開きたいと考えております。

<母親委員会>

11月8日（月）に第3回母親委員会を開催しました。次回は1月25日（火）に開催予定です。

<研修委員会>

12月16日（木）に総務委員会と合同で会議を開催する予定です。研修会で使用するフォーマットを作り始めているところです。宜しく願います。

<広報委員会>

広報委員会は12月8日(水)に第2回広報委員会を開催予定です。ほぼできあがっております2学期中にはなんとか配布できるよう、準備を進めたいと思います。

⑤ 事務局より

- ・ 12月、1月行事予定
- ・ 次回 会長・副会長等会 12月20日(月) 18:30～ 3F 31学習室
- ・ 次々回 会長・副会長等会 1月6日(木) 18:00～ 3F 大ホール
- ・ 次回 役員会 1月6日(木) 19:00～ 3F 大ホール

<事務局長>

第1回役員選考委員会の案内を、本日承認された役員選考委員の皆さんにお配りしています。日時は令和4年1月6日(木)役員会終了後です。

また、役員推薦書について補足いたします。以前、1月から役員推薦書を配布する予定であるとお説明しておりましたが、コロナ禍で皆さんが集まりにくいという状況もあり、少しでも時間的余裕が持てるように本日お配りいたしました。

また、教育懇談会についてですが、今年はオンライン授業についての講話が行われます。ぜひ役員(役員会参加者対象)の皆さんにご参加いただきたく思います。締め切りは1月6日(木)までとします。

最後に、国内研修事業の募集についてはつい先刻届いたばかりのため、本日書類を作り終えたばかりです。明日、各学校に送付いたしますので募集をかけていただけますようお願いいたします。

⑥ 質疑応答

<田中(裕)>

任意加入・個人情報保護について話が持ち上がっていますが、私はPTA入会届で名簿(=個人情報)を集めるという方法以外にPTAが児童生徒、保護者の個人情報を取得する方法はなく、この方法一択であると考えます。

会議冒頭にて「保護者に同意を得ることができれば学校から情報提供をしてもらうことができる」という話がありましたが、私は正直とても危険だと思います。PTAには加入同意書を設けることができますが、学校には学校加入同意書はありません。そのため、結局今までの情報提供となんら変わりがないのです。情報開示請求が学校にされたら、校長先生はアウトだと思います。結果は見えていますので、入会届一択だと僕は思います。仮にその加入同意書で個人情報提供がOKだとするなら、サッカークラブや子ども会なども同意をとったので学校の名簿くださいというように、あらゆる場合において提供可能になってしまいます。それはちょっとおかしいと思います。PTAはPTAの加入同意書を使用して児童生徒と保護者の個人情報を取得し、名簿作成を行う。PTAの個人情報取得に関して学校は関与せず、第三者提供しない、とはっきりとしたルール決めをするべきだと思います。

皆さんは御存知ではないかもしれませんが、先日この個人情報保護問題で大分市の学校長先生が書類送検されました。高松市も書類送検されています。福島市は告発の受理もされています。すべては第三者提供の仕方が原因だと私は考えます。「原則」という曖昧な言葉で例外を今まで認めてきたわけですから、北九州市で訴えを起こされていないのは、たまたま訴える方が本日時点でいないだけで、いつ訴訟が起きてもおかしくありません。

御存知の方もいらっしゃると思いますが、学校の名簿は「学齢簿」というとても大切な名簿なのです。学齢簿は住民基本台帳から策定されていますから、漏洩など一番あってはならないことです。学校の名簿がどれほど大切かということ、もう一度皆さんに認識してほしいのです。情報漏洩が起これば告発は免れません。それぐらいとても大事なものですから、学校から名簿をいただくようなことは一切考えてほしくありません。

PTAは学校の応援団というスローガンを掲げているのであれば、個人情報の第三者提供を受けて学校を危険にさらすようなことはやめましょう。新型コロナウイルスでPTA活動ができていない今こそ、PTAが自ら入会届を整理し、個人情報を集約して名簿を作成する過渡期にきていると思います。学校の応援団であるPTAが、学校の先生方や児童生徒を守らないでどうするのかということなのです。北九州市子どもを育てる十か条の条文にも、「まず親がきちんと実行社会のルール」という文言があります。現状のやり方では、法令順守していないということになります。何のために十か条を唱和しているかということ、もう一度考えるべきだと思います。

何回でも言いますがPTAは入会届で個人情報を集め、名簿を作成する。方法はこれ一択のみです。他の方法はありません。それができないならPTAは解散するべきです。少し過激な言い方をしましたが、この意見は一言一句、必ず書き残していただきたいです。

<有江>

田中さんのご意見はとてもよくわかります。しかし、協議の場ですので、一択という言い方は望ましくないとします。

<田中（裕）>

確かに役員会議は協議の場です。それは私もよくわかっています。しかし、PTAの入会届導入はほぼ決定といって差支えない案件のはずです。協議を行っている間に、訴訟が起きてしまったらどうするのでしょうか。

<有江>

確かにおっしゃる通りですが、問題の性質上、できるだけ速やかに対応する、ということが現状難しいとします。

<田中（裕）>

いいえ、可能だと思います。法令順守をするべきではないかと言っているだけなのです。例外を認めないということはそんなに難しいことでしょうか。

<有江>

市内全体の足並みをそろえる必要があるからです。

<田中（裕）>

本件について、PTA協議会を退会している単位PTAにも情報共有を行っていただけるのでしょうか。退会している単位PTAのなかにも、PTA入会が強制になっている学校もおそらくあるのではないかと思います。そもそも、PTA協議会を退会した学校が生じた際、理事会・役員会で報告を受けていません。退会は非難することでも問題でもなく、退会した理由をこの役員会議で協議して、今後退会したいと思うような単位PTAが生まれないように考えていくべきではないでしょうか。ちなみに、本日時点でPTA協議会を退会している学校名を教えてください。

<有江>

本日の協議ではお伝えすることはできません。

<会長>

田中さんは、何を指してPTA協議会の役員に就任されたのでしょうか。単に協議会やPTAを守るのではなく、教育環境の向上にエネルギーを費やすべきではないのでしょうか。そのために、協議をするための会議です。

<田中（裕）>

違います。法律を守るという当たり前の常識を話しているだけです。個人情報保護の問題は以前から、ずっと話してきていることです。私は、PTAや学校の皆さんが訴えられないようにという思いで、意見をずっと言ってきました。PTAが校長先生を訴えるような事案が起きるのは、とても悲しいことなのです。

<有江>

田中さんがおっしゃっていることは大切なことです。決して間違っていないです。一生懸命考えているから口調が強くなるのだと思います。市内全体で足並みをそろえて考えていくべきことであると考えます。本日はこれで散会といたしまして、個人情報保護・任意加入の研修会に向けてしっかりと準備を進めていきたいと思ひます。

本日は有難うございました。